

出生届 手続きチェックシート（市役所での手続き）

以下の項目で当てはまるものについて、各窓口で手続きをお願いします。

それぞれのご事情により、このシートで示したものの以外の手続き及び必要書類がある場合もございますので、各窓口でご確認ください。

チェック	当てはまるかたはいますか？	手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号
住所・戸籍	出生の記載がされた各種書類を必要なかた 証明書コンビニ交付サービスをご利用ください（裏面へ）	住民票の申請	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の本人確認書類 ※出生届出後、書類発行までに以下のとおりお時間をいただきます。 ○届出地及び申請地が十和田市の場合 ・住民票、受理証明書…数時間 ・戸籍…1週間程度 ○上記以外の場合…10日～2週間程度 		市民課 住民記録係 51-6755 戸籍係 51-6756	3番
		戸籍謄本等の申請				
		出生届受理証明書の申請 （出生届出地の役所へ）				
	市営住宅にお住まいのかた	市営住宅の異動届	・住民異動届の写し		都市整備課 建築住宅係 51-6738	別館 2階
健康保険	国民健康保険に加入するかた	加入手続き	<ul style="list-style-type: none"> 届出者の本人確認書類、マイナンバーがわかるもの ※世帯員以外のかたが資格確認書を受領する場合は委任状（委任状が無い場合は郵送となります。） 		国保年金課 国民健康保険係 51-6751	10番
			・妊産婦十割給付証明書			
年金	障害年金（1級・2級）を受給しているかた	障害給付加算額加算開始事由該当届	<ul style="list-style-type: none"> 届出者の本人確認書類 ・戸籍謄本 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの 		国保年金課 国民年金係 51-6753	11番
	国民年金第1号被保険者のかた	産前産後免除該当届	<ul style="list-style-type: none"> 届出者の本人確認書類 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの 			
子ども	上の子が保育施設を利用しているかた	届出事項変更届	・母子健康手帳		こども未来応援課 こども保育係 51-6717	保健センター（裏面周辺図参照）
	児童手当を申請するかた	認定請求または額改定認定請求（公務員のかたは勤務先に申請してください）	<ul style="list-style-type: none"> 受給者の健康保険の資格情報がわかるもの ・受給者の通帳 ・親と子のマイナンバーがわかるもの 	出生日の翌日から15日以内	こども未来応援課 子育て給付係 51-6716	
	子ども医療費を申請するかた	子ども医療費受給資格証交付申請	<ul style="list-style-type: none"> 親のマイナンバーがわかるもの ・申請者の通帳 ・子の健康保険の資格情報がわかるもの ・認印 			
	ひとり親家庭などに該当するかた	ひとり親家庭等医療費助成の申請	<ul style="list-style-type: none"> 親と子の健康保険の資格情報がわかるもの ・戸籍謄本 ・親の通帳 ・親のマイナンバーがわかるもの 			
		児童扶養手当の申請または額改定認定請求	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄本 ・親の通帳 ・年金番号がわかるもの ・親のマイナンバーがわかるもの ・児童扶養手当証書 			
	養育医療を申請するかた	養育医療給付の申請	<ul style="list-style-type: none"> 子を扶養に入れるかたの保険証 ・養育医療意見書 ・親のマイナンバーがわかるもの 			

証明書コンビニ交付サービスのお知らせ

6:30~23:00 システムメンテナンス日を除く

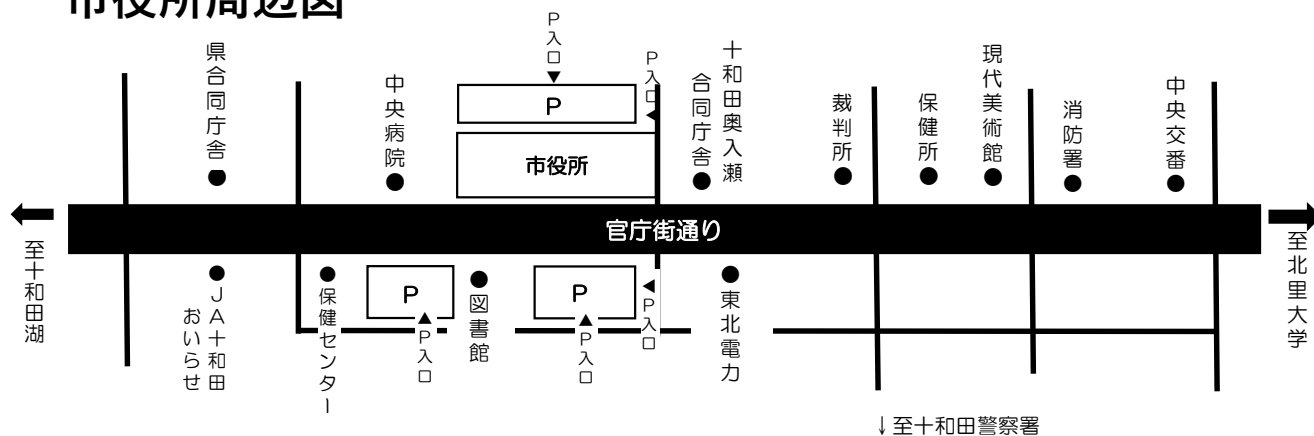
マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で各種証明書を取得することができます。

【証明書コンビニ交付サービスで取得できる証明書】

取得できる証明書	請求できる範囲	利用条件	手数料
住民票の写し	・本人 ・同一世帯の方	・十和田市に住民登録がある方	300円
印鑑登録証明書	・本人	・十和田市に印鑑登録をしている方	300円
戸籍全部事項証明書	・本人 ・同一戸籍の方	・本籍地が十和田市の方	450円
戸籍個人事項証明書	・本人 ・同一戸籍の方	・本籍地が十和田市の方	450円
戸籍の附票の写し	・本人 ・同一戸籍の方	・本籍地が十和田市の方	300円
課税証明書	・本人	・課税地が十和田市の方 ・十和田市に住民登録がある方	300円

○利用できる店舗…セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどのマルチコピー機が設置されている店舗

市役所周辺図



十和田市役所 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話：0176-23-5111（代表） HP：https://www.city.towada.lg.jp

開庁時間：月～金 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

※各種証明書は上記以外でも交付しております。

・市民課 延長窓口 毎週月（祝日等の場合は翌開庁日） 18:30まで
（戸籍、住民票、印鑑証明書、マイナンバーカード等）